

採 択

厚生常任委員会

令和5年12月1日受理

請 第 9 号

件名	診療報酬・介護報酬の公定価格において社会情勢に応じた適切な対応を国に求める請願
紹介議員	提出者 住所 氏名
前川 收 藤川 隆夫	

(要旨)

- 1 令和6年度診療報酬・介護報酬改定において、物価高騰や賃金上昇等の薬剤師・薬局を取り巻く社会情勢や薬局の現場の実態を踏まえた改定を行うこと
 - 2 次期改定までの間に物価高騰等により薬局の経営を逼迫する状況になった場合、臨時的な加算措置を迅速に講ずること
- 以上2点、国へ要望を行うよう請願する。

(理由)

薬剤師・薬局は、コロナ禍においても十分な感染対策を講じた上で必要な医療提供体制や医薬品の提供体制が確保できるよう努めてきた。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり、急速に経済状況が改善する中で、政府を挙げて賃金のベースアップが求められており、医科・歯科と同様に公定価格で運用される薬局においては、急騰する物価や賃金上昇を販売価に転嫁することができないため、極めて厳しい経済状況に陥っている。加えて、6年連続の薬価引き下げによる急激な資産の目減りに、昨今の医薬品供給不足が拍車をかけ、適切な医薬品提供を維持・継続するための備蓄費用の増加が著しく薬局経営を圧迫しており、薬局はベースアップどころか必要な人材の確保にも窮している状況にある。

また、医療DXの推進による電子カルテ、オンライン資格確認システム、電子処方箋システムなどの導入・維持管理、さらに、昨今のサイバー攻撃へ対応するためのサイバーセキュリティ体制の構築など薬局が対応しなければならない課題が山積している。

令和6年度診療報酬改定に関しては、国民が安心して生活できる医療提供体制・地域医薬品提供体制確保のためにも、現在の状況を改善できるように、適切な財源の確保を強く求める。